

2021年11月30日

各 位

## 不動産投資信託証券発行者名

東京都千代田区大手町一丁目7番2号  
サンケイリアルエステート投資法人  
代表者名 執行役員 太田 裕一  
(コード番号：2972)

## 資産運用会社名

株式会社サンケイビル・アセットマネジメント  
代表者名 代表取締役社長 太田 裕一  
問合せ先 取締役財務・IR部長 向井 篤  
TEL：03-5542-1316

資産運用会社における組織変更（サステナビリティ推進室の設置）に関するお知らせ

サンケイリアルエステート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する資産運用会社である株式会社サンケイビル・アセットマネジメント（以下「本資産運用会社」といいます。）は、下記のとおり組織変更（サステナビリティ推進室の設置）を決定しましたので、お知らせします。

## 記

## 1. 組織変更の内容

本資産運用会社は、本投資法人の運用ガイドラインに定める「サステナビリティ方針」（2021年3月23日制定）を実践するために、サステナビリティに係る各種ポリシーの制定、本資産運用会社の社内体制、外部のステークホルダーとの協働及び情報開示の基本方針等について、2021年3月24日付「サステナビリティ推進体制規程」を制定しましたが、サステナビリティ推進体制の一層の拡充を目的として、「サステナビリティ推進室」を設置することとしました。

## 2. 本投資法人の資産運用に関連してサステナビリティ推進室が担当する業務

- ・サステナビリティ推進体制規程に定めるサステナビリティに関連する事項
- ・サステナビリティ関連の調査・分析・検証に関する事項
- ・サステナビリティ関連のディスクロージャーに関する事項
- ・本投資法人等の運用資産における環境認証等の取得その他環境対応に関する事項
- ・本資産運用会社、本投資法人等の環境団体等への加盟及び署名等に関する事項
- ・所管業務に関わる帳簿書類や報告書の作成及び管理に関する事項
- ・上記に付随する事項

## 3. 変更日

2021年12月1日

※ 変更前及び変更後の組織図については、別紙をご参照ください。

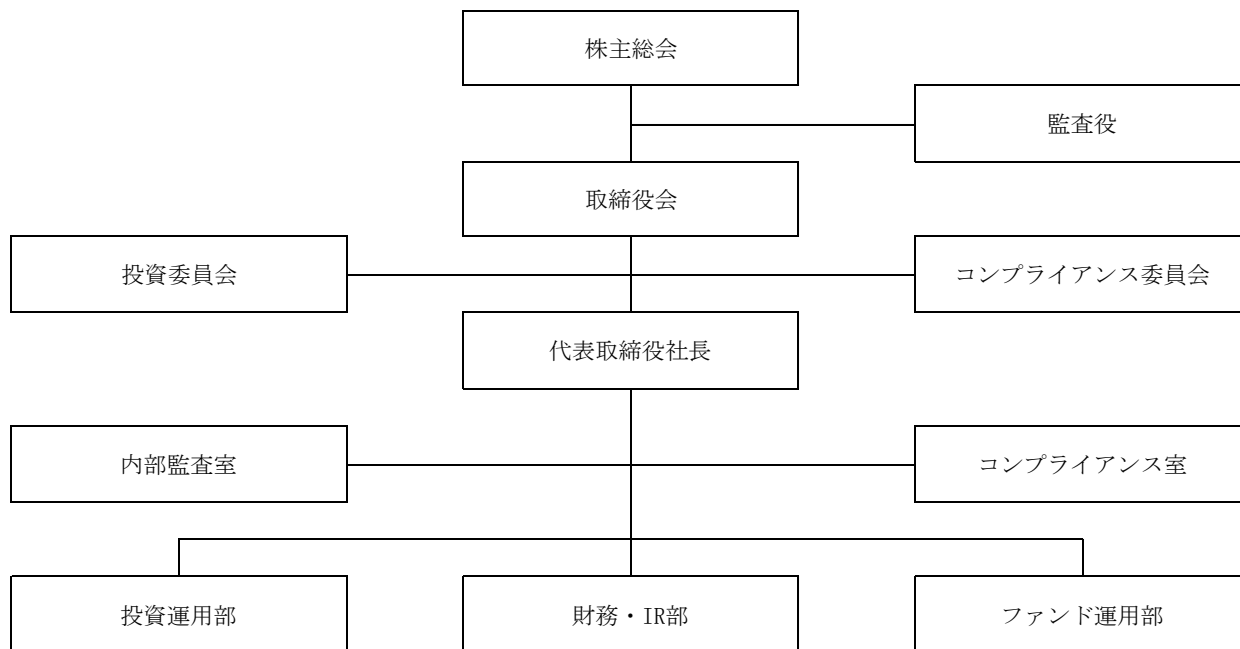
なお、本件に関しては、金融商品取引法、宅地建物取引業法その他適用ある法令・規則に従い、必要な届出等の手続きを行います。

以 上

\* 本投資法人のホームページアドレス：<https://www.s-reit.co.jp/>

<本資産運用会社の組織図>

変更前



変更後

